

## 基準 8. 財務

### 8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

#### (1) 事実の説明（現状）

#### 8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学は、昭和 42（1967）年の創立以来 35 年間、園芸学部のみでの 1 学部体制で運営を行ってきたが、少子化による「大学全入時代」を目前に控え、時代のニーズに合致し、かつ学生にとって魅力のある学部再編を目標に、平成 14（2002）年度に園芸学部から分離独立する形態で環境造園学部を新設、さらに平成 15（2003）年度には新たに健康栄養学部を新設して、この間抜本的な改組転換を実施することにより 3 学部体制に生まれ変わった。この改組に伴い、平成 12（2000）年度以降、教員の増員を行う一方、施設・設備の拡充に努め、教育・研究環境の整備を推進してきた。

#### ① 教育研究目的を達成するための経費確保

平成 12（2000）年度に宮崎市の中心地に新たな校地を購入して宮崎キャンパスとして、平成 14（2002）年度に新校舎を建築し、平成 15（2003）年度には、併設の短大とともに、新設となる健康栄養学部を設置した。また、従来の高鍋キャンパスでは、平成 12（2000）年度に園芸学科の研究棟、平成 14（2002）年度に造園学科の研究棟を新築し、平成 15（2003）年度には雨天実習場や機械保管庫を新築し、本館、4 号館、7 号館の大幅な改修工事を行った。

これら一連の整備は全て自己資金で賄われたため、この間における内部留保は当然ながら減少した。しかしながら、この先教育研究目的を達成するための流動資産の内、現預金は平成 18（2006）年度末において 14 億円弱を確保しており、借入金等の負債を背負わない本学においては一定の安定性を確保しているといえる。別途、長期有価証券を 29 億円、将来の施設拡充資金として第 2 号基本金引当特定預金 4 億円を保有し、金融資産合計は平成 18（2006）年度末において 47 億円にのぼる。なお、この金融資産については平成 15（2003）年度以降一貫して増加傾向にある。

#### ② 収支の均衡性

平成 15（2003）年度以降、学生の収容定員の増加に伴って在学者数も増加し、収容定員は大学全体として概ね確保され、学生生徒等納付金収入も増加に転じた。国庫補助金の収入も漸増し、結果として帰属収入も伸びてきた。支出面では、改組転換に伴う専任教員の増員があったものの、人件費は基本給表の切り下げや賞与支給月数の削減の効果で平成 15（2003）年度をピークに 9 億円弱に落ち着いていたが、平成 18（2006）年度は増加に転じた。

人件費比率（人件費の帰属収入に対する割合）は、平成 15（2003）年度 61.0%、平成 16（2004）年度 59.3%、平成 17（2005）年度 53.0%と下降していたが、平成 18（2006）年度は 56.1%と上昇に転じた。要因としては、退職金及び退職給与引当金繰入額の増加によるところが大きい。教育研究経費比率（教育研究経費の帰属収入に対する割合）は、平成 12

(2000)年度以降30%を超えている。また、消費支出に占める減価償却比率は平成18(2006)年度末で17.9%と全国平均と比べ高い比率にある。

平成19(2007)年度には、宮崎キャンパス内に講義棟を付設した体育館と、学生用テニスコート、学生用駐車場、学生休息のための緑地を新設予定である。財源としては第2号基本金引当特定預金を中心とする自己資金で全て賄い、単年度財政負担の軽減を図るとともに、教育・研究に支障がないように配慮している。

### 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本学では、教育・研究活動の具体的計画について、学校法人会計基準の計算体系に基づいて予算編成を行い運営している。具体的には、常務会で審議・承認された事業内容に予算措置を施したものを予算案として編成し、再度常務会で審議の上で評議員会に諮り、理事会が承認するプロセスを踏んでいる。

#### ① 予算編成

収入予算については、学生生徒等納付金と国庫補助金の2科目の合計が帰属収入の95%を占めることから、授業料単価と入学者数の動向、また、在籍学生数と教職員数の動向を推定して収入予定額を算定する。資産運用収入の大半は受取利息・配当金収入であるが、これは法人部門に計上され、学園全体の帰属収入の1%強に過ぎない。

支出予算については、前年度実績を基礎に新年度の動向を勘案して算定する。前年度実績額を加減する作業が中心となるが、学生募集に係る予算については、広報部の年間活動計画に基づき編成を行う。また、教育・研究に係る予算のうち直接的経費については、部門ごとの学生数に一定の単価を乗じて得た額を各部門(学科、農場、実習場、図書館その他)に配分している。各部門はその額を上限に、部門内の協議により、その運営費、所属教員の研究費の額を設定する。

#### ② 予算執行

予算の執行は、予算執行稟議書により行う。想定外の事案については次年度に繰り延べることもあるが、基本的に、当年度執行が必要なものは、該当部門が起案書を新たに作成し、常務会・理事会にて承認後予算執行を行う。財源は予備費を活用するが、予算額において予備費では賄えない案件は補正予算を組み予算執行を行っている。

執行結果はすべて財務部に集積されて学校法人会計基準に沿った処理が行われ、これを公認会計士が定期的に監査し、決算期には2人の監事による監査が加わる。

### 8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

本学園では公認会計士による会計監査と監事による会計監査を行っている。

公認会計士の監査は、毎年10月から翌年5月の決算手続の終了まで、ほぼ月に1回、延べ10日、公認会計士1人及びその補助者1人で行っている。

監事は非常勤監事が2人、年間3~4回開かれる理事会・評議員会に出席するほか、毎

月の常務会（学内理事の例会）に出席し、理事の業務の執行状況を監査するほか、決算時期には、公認会計士と同席して会計監査を実施している。

## （２）８－１の自己評価

### 【財務収支】

本学における財務分析について、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」平成 18（2006）年度版に示された財務諸表比較表のうち、消費収支計算書関係については平成 17（2007）年度の「A 大学部門（除医歯系）、B 理工他複数学部」の平均値と比較、貸借対照表関係については平成 17（2007）年度大学法人の全国平均（除医歯系）と比較することにより評価した。（本学のデータは 18(2006)年度分を使用する。）

#### ① 消費収支計算書関係比率

##### ア. 人件費率・人件費依存率

人件費比率・人件費依存率ともに、大学部門（除医歯系）、理工他複数学部の平均値を上回り、人件費の帰属収入や学生生徒等納付金に対する割合が平均より高いことがわかる。

人件費比率 本学 56.1 %、A47.3 %、B45.8 %

人件費依存率 本学 68.2 %、A60.0 %、B60.7 %

##### イ. 教育研究経費比率

教育研究比率は 32.3 %で平均（A30.5 %、B31.6 %）を上回り、帰属収入の教育研究に対する還元率が相対的に高いことを示している。平成 14（2002）年度以降の比率は 31.2 %、37.6 %、36.1 %、33.9%であり、この傾向は長く続いている。

##### ウ. 管理経費比率

管理経費比率は 5.6%で平均（A6.9 %、B5.1 %）と大きな差はない。ただ、管理経費の 30%は広報費によって占められており、広報費の占める割合は高い。

##### エ. 消費収支比率

消費収支比率は 94.7 %で平均（A98.3 %、B94.5 %）と比較し、大学部門（除医歯系）の平均値においては下回り、理工他複数学部の平均値ではほぼ同比率となっている。本学における平成 14（2002）年度以降の比率は 149.5 %、118.4 %、104.3 %、94.1%と推移しており、この数年の改組に伴う投資額と経費支出の増大を反映した数値となっている。

##### オ. 学生生徒等納付金比率

学生生徒等納付金比率は 82.3%で平均（A78.9 %、B75.4 %）と比較しやや高い値で、この 5 年間安定的に推移している。

##### カ. 寄付金・補助金比率

寄付金比率は平均を下回り、補助金比率では平均を上回る結果となっている。

##### キ. 基本金組入率

基本金組入率は極端に低いが、これは本学が法人部門で基本金組入の多くを計上していることに起因している。ちなみに法人全体の組入率は 9%である。

##### ク. 減価償却費比率

減価償却費比率は 17.9%で平均（A12.5 %、B12.5 %）と比較して高い値にあり、教育

設備環境の刷新が恒常的に行われている結果と判断される。

## ② 貸借対照表関係比率

貸借対照表関係で特筆すべきは、総負債比率及び負債比率が低い値にあり、流動比率と前受金保有率が逆に高い値を示していることである。これらは学園が現預金を中心とした流動資産を一定額確保し、自己資金により学園運営を行ってきたことを証明している。

なお、本学では現在まで退職給与引当特定預金の繰り入れは実施せず、退職給与引当預金率は計算されない。

## ③ 全体総評

学園全体の収支では、平成 11（1999）年度以降、消費支出超過を余儀なくされたが、ここ数年、その額は減少し、帰属収支差額ベースでは、平成 17（2005）年度に 6 年ぶりにプラスに転じた。これは、施設整備による投資が、学生数の増加とこれに伴う学生生徒等納付金収入の増加に繋がったものであり、改組転換による効果の一面と評価することができる。

平成 18（2006）年度には、平成 15（2003）年度開設の健康栄養学部が完成年度に達した。これにより本学の財務状況は改善されつつあるが、他方において、平成 18（2006）、19（2007）年度入学生数は前年対比で連続して減に転じた。この要因は、これまで本学の看板であった高鍋キャンパス園芸学部園芸学科、環境造園学部造園学科が初めて入学定員を割ったことに起因している。

平成 20（2008）年度より、全国競合校の学費を勘案し、全学部において学費減額という重大な決定を行った。次年度以降、学費減額の効果により入学志願者と入学者が大幅増に転じない限り、学生生徒等納付金収入は大幅な減収が見込まれ、回復傾向にあった収支状況は、この面からも楽観を許さない。既に、種々の奨学給付金として、形を変えた「学費減」が学生募集の目玉として実施され、負担増加の一因となっているところでもある。

### 【会計監査】

最近の学校法人会計基準の改正内容と現在の動きを見ると、学校会計も企業会計に準ずる傾向がさらに強くなり、経理担当者の研鑽が迫られている。この流れのなかで、公認会計士にもなお一層の研鑽と学園への指導強化を期待する。

## （3）8－1の改善・向上方策（将来計画）

### 【財務収支】

収支の改善・向上においては、次の方策を考える。

#### ① 収入の部における改善向上策

収入の部では、学生数の増加による学生生徒等納付金収入の増収を図るのが本筋であると考え。国庫補助金の増額が望まれるが、私立大学等経常費補助金のうち、本学が最も恩恵に与る一般補助の予算額は横ばい傾向にあり、周辺環境からしても、この先補助金に

期待することはできない。また、本学の遊休資産を活用した収益事業については、将来計画としては方策を考えるべきであるが、初期投資費用の問題があり、費用対効果を十分にリサーチした上で実行されるもので、現状では収入増に即効性を持つものとは考えにくい。

本学においては、平成 21（2009）年度より高鍋町から都城市へのキャンパス移転を計画中であり、移転を機に新学部設置も予定している。本計画は本学が目指す学生生徒等納付金収入増への千載一遇の機会であると考え。現代社会の動向と顧客（学生）ニーズを主眼にした新学部の設置と、本学が一貫して主張し続ける「学生主体」を中核とした施設・設備の整備と教育・研究スタッフの再編成が行われることにより、本学への志願者と入学者増に大きな期待を寄せるところである。

## ② 支出の部における改善向上策

次に支出の部では、施設・設備について、有効な資産活用と整理により、これらに掛かる維持・管理費の負担軽減を図る。前述したように、平成 21（2009）年度都城キャンパス移転に伴い、当面は宮崎・都城・高鍋 3 キャンパスにて運営がなされるが、移転による新学部が完成年度を迎える平成 24（2012）年度には、都城キャンパスに全面移転される予定である。よって今後想定される遊休資産を含め、再構築とクローズを大胆かつ迅速に行い、今後の学園における支出面に負担とならないよう配慮する必要がある。

一方、組織については、新学部設置時に既存学部教員を積極的に起用することにより、結果的に専任教員数をスリム化し、人件費の削減を図ることが肝要である。もちろん、これらは教育・研究環境の質的低下を招かないことが前提条件であるから、慎重に対処していく必要がある。

### 【会計監査】

私立学校法の改正により、監事の任務の明確化と強化が行われたが、本学園でも改正の趣旨を受けて監事の任務の明文化が行われ、監査内容の充実が期待される。

## 8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

### (1) 事実の説明（現状）

#### 8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

財務情報の公開は、財務書類等（財産目録、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、事業報告書、監事による監査報告書）を事務局に備え付けて一般の閲覧に供する方法で行うほか、学園の情報誌である「南九州学園時報」や「南九州学園通信」に消費収支計算書と貸借対照表を大科目で掲載して、教職員、学生・保護者、同窓会の役員等に配布している。

### (2) 8-2の自己評価

現在の公開手段、内容についての意見・要望等は寄せられていないことから、現時点では一定のレベルであるものと判断する。

### **(3) 8-2の改善・向上方策(将来計画)**

財務情報の公開については、今後は電子媒体を利用するなど、通信メディアの多様化に合わせて、情報公開の手段や方法を模索していく。

### **8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。**

#### **(1) 事実の説明(現状)**

#### **8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入(寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等)の努力がなされているか。**

本学における外部資金導入実績は、次に示すとおりである。

##### **① 寄附金**

寄付金については、平成18(2006)年度200万円強の収入があり、このうち2件141万円が教員の研究を支援する企業や団体からの特別寄附金(研究助成金)である。これ以外の一般寄附金収入は僅かである。

##### **② 委託事業**

委託事業としては、受託研究費を受け入れており、独立行政法人からのものが中心となり、平成18(2006)年度においては5件421万円強の実績がある。

##### **③ 科学研究費補助金**

科学研究費補助金の申請は、毎年20件以上の応募があり、平成16(2004)年度は3件310万円の採択を得たが、平成17(2005)年度は採択なし、平成18(2006)年度は1件260万円採択と推移している。

##### **④ 資産運用**

資産運用として、金融資産については元本保証を前提に、主に国債、都府県債、金融債、電力債及び定期預金で運用している。平成18(2006)年度の運用残高は47億円、運用益は2,700万円である。

固定資産の運用では、教職員住宅敷地の駐車場の一般貸出しにより、年平均170万円の収入を得ている。この場合は法人税法上の収益事業であるが、寄附行為上の収益事業は行っていない。

#### **(2) 8-3の自己評価**

独立行政法人からの受託研究費は、本学教員の出身母体が独立行政法人あるということも起因して、継続的に受入があり、その件数と金額は学外研究費の内訳において高い比率にある。

科学研究費補助金については、応募者、採択者には、学内の研究奨励費の加算制度を整えて優遇するなど応募環境を整えつつある。その結果として応募件数は増えているが、採

択件数が少ないのが現状である。

金融資産の運用に関しては、低金利の現状から運用益は 2 千万円台と低迷しているが、元本保証、満期保有を原則としていることから、この数値は現状としてはやむを得ないと考える。

### **(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）**

帰属収入の 80 %以上を占める学生生徒等納付金収入に依存し、今後も収入源の重点を置くことは、私学という性格上やむを得ない点がある。しかしながら、教育・研究環境をさらに改善していくためには、学生生徒納付金収入以外の財源を模索していく必要があるのも事実である。本学では、科学研究費補助金・資産運用の 2 点を財源増のポイントとして、外部資金の積極的導入を促進する。

#### **① 科学研究費補助金**

科学研究費補助金について、本学においては応募者増の対策として、採択者には学内研究奨励費を加算するという優遇策を現時点で講じている。今後、「学園研究奨励費に関する規程」にこれを明示して、学内における一層の周知を図るとともに、学部・学科・個人の単位で競争意識を高揚させ、採択率のアップに繋げる。

#### **② 資産運用**

資産運用については、金利上昇の機運が高まりつつある昨今の現状を鑑み、運用対象を「学園資産運用規程」の範囲で拡大し、より有利な金融資産運用を図る必要がある。また固定資産運用については、資産の位置・築年数及び規模を考慮し、特に遊休資産については再構築とクローズを明確に区分し、再構築後の収益事業に活用していくことで、学園の収入増を図る。

### **[基準 8 の自己評価]**

ここ数年、学生サービスを主体とした施設・設備投資が行われてきたが、これらの資金はすべて自己資金にて賅われた。ただ、計画的な基本金組入を行わなかったことで、単年度に多額の支出超過を生む要因ともなった。

### **[基準 8 の改善・向上方策（将来計画）]**

財政基盤の確保としては、都城移転に伴う学部・学科の改組及び新学部開設を契機に、設置基準をベースに、本学の特徴である実学教育体制の充実を目標に、コストの節減の推進と収入の安定的確保策として、地元からの入学者増に努める。また、産官学連携の活性化により外部資金の導入を積極的に進める。